

北京大野木FM諮詢有限公司

日中双方の法律制度を熟知し
会計・税務を中心に業務サポート

北京

北京大野木FM諮詢有限公司
 ■北京市朝陽区東三環北路5号
 北京發展大廈1508室
 ☎(010)6590-9180
 ㊟(010)6590-9189
 ㊟http://www.ohnogi-cpa.co.jp/tianjin/

日々の会計・税務を支援

大野木会計グループ(中国)は、大野木総合会計事務所の中国事業所として03年12月に天津大野木アイツを設立した。さらに、昨年8月には北京大野木FMを設立。天津、北京を中心とした華北地区に進出している日系企業とその親会社に対し、会計・税務および行政



(上) 細やかな業務サポートで日系企業を支える、(下) 同社総経理で税理士の平出和弘氏



会計師などの会計専門スタッフが定期的に財務処理の内容をチェックするなど、会計・税務に関するきめ細かいサービスを提供しています。また、大企業の監査を行う4大監査法人

手続きをメインとした企業運営サポートを行っている。また、両社は中国マイツグループの華北地域の拠点としての役割も担っている。「弊社は母体が会計事務所ですから、会計・税務面を中心としたコンサルティングおよびサポート業務を行っています。日々の記帳業務の指導等を行ったり、中国注冊

会計師などの会計専門スタッフ

系とは業務のすみ分けができていますので、弊社にしかできない細やかな業務があります」と語るのは総経理の平出和弘氏だ。

中国の法律制度を日本語で説明

中国の会計・税務は、たとえ社内に通訳者がいたとしても、専門用語が多くコミュニケーションがとりにくい。また、各種行政手続きでは中国語の必要書類が多い上、ひとつの手続きでも複数の機関をハシゴする必要がある。近年は外貨管理上の手続きが煩雑になっており、資本金の外貨を人民元に両替する場合にも、さまざまな書類や手続きが必要となっている。

「弊社は日本と中国の会計・税務の違いを理解した上でお客様に対応しています。日本人が常駐していますので、中国オフィスや日本本社の財務担当者の方に中国の会計・税務の分かりにくいところを

日本語で説明させていただいています。中国人スタッフにも日本スタイルの対応を徹底していますので、日系企業のお客様に満足していただいています」と平出氏は語る。

労務&財務管理セミナーを開催

同社は現在、「必見!中国現地法人における労務&財務管理のツボ」と題したセミナーの開催を準備している。セミナーは11月1日に天津の天津日航酒店で、翌2日に北京の長富宮飯店で開催の予定だ。「労働契約法が08年に施行されてから、日本でも労務関係への関心が高まっています。財務管理のツボと合わせて、労務管理についても説明しますので、ぜひ多くの日系企業に参加していただきたいと思えます」(平出氏)。かつて、中国進出を図る日系企業は製造業や商社が中心であった。しかし、現在ではサービス業、小売業、IT関連業など業種が多岐にわたり、小規模の企業も少なくない。中国に慣れていない企業も多いため、同社の培ってきた会計・税務のノウハウと密着したサポートは今後も日系企業のビジネス活動を力強く支えていくに違いない。